ARCO清洲指定管理者の指定に関する事務スケジュール(案)

指定管理者選定審議会の設置・協議 【 8月23日(火)午後 】 ・スポーツ課関連各種団体の長及び関連幹部職員等を中心に組織 ・募集要項・仕様書等の審査承認
指定管理者の募集要項配布 【 9月1日(木)~9月 23 日(金) 】
・広報及びホームページによる公募 ・募集要項の提示 (施設の概要、申請資格、選定の基準など)
アルコ清洲での現場説明会 【 9月14日(水)午前 】
・応募者への説明会 質疑等の受付 【9月15日 (木) ~22日 (木)】 質疑に対する回答を23日 (金) に行う
申請受付 【 9月27日(火)~10月5日(水) 】
・提出書類(資格証明書、業務計画書、収支計画書など)の確認
指定管理者の選定 【 10月12日(水)午後 】
・選定審議会において、選定の基準(市民の平等利用、最大限の効用発揮、管理能力、経費縮減その他市として定める基準)に照らし、最も適当な団体を選定・プロポーザル方式によりヒアリング等を実施
選定結果の報告 【 10月18日(火)~10月21日(金) 】
・市長に対し選定結果を報告
選定結果の通知及び仮協定締結 【 10月25日(火)~10月28日(金) 】
・申請者に対し選定結果を通知 ・指定管理者選定団体と仮協定締結
指定議案の提出(12月議会)

・指定管理者となるべき団体の名称、指定期間などに関する議決

指定の通知・告示(議会後)

・指定管理者選定団体に指定管理者として指定する旨を文書で通知 ・指定管理者の指定について告示

現在の指定管理者から新指定管理者への事務引継ぎ(1月中旬)

・指定管理者変更の場合、事務引継ぎ事務

予算議案の提出(3月議会)

・指定期間内に支払うべき管理費用の債務負担行為及び年間予算の議決

基本協定の締結(議会後)

・指定管理者と管理の細目的事項等について基本協定書を締結 ・事業計画書の提出

管理業務の開始(平成29年4月1日)